

異常気象の実体験、高齢化と在宅医療 (2014.3.7)

本当に極端な自然現象が起こった週末を、先月は二回も、それも続けて経験しました。ご存じでしょう。2月8日、9日と15日、16日のことです。

8日、9日は東京で会議に参加し、宿泊は水戸市でしたが、大雪(実は尾花沢では、除雪車が出ないくらいの積雪)で都内の交通はズタズタ、水戸までの列車は間引きで、大幅に遅れ、拳句の果てにタクシーも走っていないさびしい土曜日の地方都市の風景でした。

日曜日の会議には、特急が運休になり、鈍行でやっと間に合う有様でした。

散々な目にあいながらの2日間でした。

翌週の15日、16日は、再び大雪による雪崩などで、上京途中のわが奥方は、米沢と福島の間の特快付近で24時間近く『つばさ』に閉じ込められました。

日本人は苦情も言わずに辛抱強い国民なのだなあと身をもって感じたと言っておりました。

しかし、この時の甲府市あたりの積雪は、観測開始以来の最高積雪の記録を倍に更新したとの事です。

東京都内でも山間部では、孤立部落が出た程でした。

わずかな異常気象でも生活の基本が乱されてしまうようなことは、防がなければならないでしょう。

遅れている在宅医療について、患者さんだけでなく医療担当者に対しても改革へ進むようです。

二年に一度の医療費の見直しの中で議論され、4月から実行されます。

これから十年間ぐらいの期間で、高齢者がピークに達することで、入院の為にベットを用意するより、かかりつけ医という役目を診療所の医師に背負わせるようにして、病院に入院して終末期を迎えるということを自宅での看取りに転換を図るという構図なのです。

この様な医療提供は、自分がこれまで行ってきた在宅対応医療そのものなので、あまり大きな変化とはならないと考えております。

もちろん、医者のみならず、薬剤師や歯科医、訪問看護師等の多職種の方々との連携も必要になるでしょう。

如何にして患者さんが求め望んでいる医療がスムーズに継続していけるかが問われることになる訳です。

三寒四温と言われながら、少しずつ温かくなるようです。

お雛様の見比べ等をしながら春を待ちましょう。

元氣な皆さんにお会いできるのが一番です。

平成26年2月
院長 清治 邦夫